

1 特別支援学校間の連携、地域との連携

「障害者総合支援法」平成25年4月に施行されることにより、①障がいの有無にかかわらず、すべての国民が基本的人権を持つ個人として尊厳を尊重され、共に生きる社会を実現すること、②そのために障がいのある人が地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けることができること、③妨げとなる物事や制度、観念などあらゆるものの除去に努めることの実現に向けて制度が整備されました。

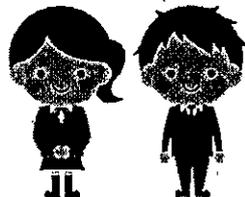
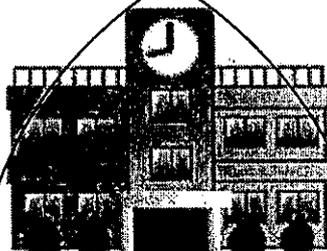
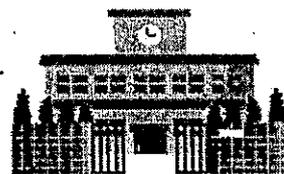
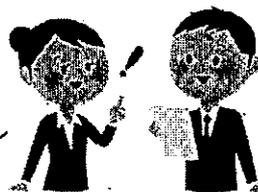
特別支援学校においては、「地域との連携」を深めていくために、これまで様々な取り組みを行って参りました。

学校間のネットワークに着目した進路指導の支援体制については、福島県教育庁主催による「進路支援チーム会議」において学校間・県内障がい者就業・生活支援センターとの連携をより実践的で具体的なものとし、自校の企業就労に向けた指導の充実に努めてきました。

また、「しらかわ地域自立支援協議会・就労支援部会」「南会津地区自立支援協議会・就労部会」に参加することで、各地域の関係機関と情報共有をしながら、特別支援学校卒業生等に対する就労支援、産業現場等における実習受け入れ先の開拓、卒業後のアフターケアなどを行っています。

今後も、保護者の皆様、地域、他の特別支援学校とのつながりをもちながら、児童生徒の進路選択のみならず、一人一人の児童生徒が自分の適性を見出し、能力を伸ばしながら、自分の生き方を見出して行くことができるように支援していきたいと思えます。

【連携のイメージ】



西郷支援学校
児童生徒・保護者

○しらかわ地域自立支援協議会
(就労支援部会、
地域生活支援部会)

○南会津地区自立支援協議会
(就労部会)

【構成員】

- ・各市町村
 - ・障がい者就業・生活支援センター
 - ・障がい者相談支援センター
 - ・各地域の事業所、相談員 他
- * 構成員は各地域によって若干異なることがあります。

○進路支援チーム会議

- ・県教育庁特別支援教育課
- ・県内各特別支援学校
- ・県内障がい者就業・生活支援センター

2 各学部における進路指導

(1) 小学部における進路指導

学部の進路指導目標

- ・児童一人一人の障がいや能力、適性を的確に把握し、小学部卒業後や将来の生活に対し、関心をもつことができるようにする。

①小学部児童の進路にかかわる目標

児童の目標	○家庭や学校生活に必要な習慣を習得するとともに積極的に取り組もうとする意欲を高める。 ○中学部生活に向けた準備をする。 (進路指導全体計画、キャリアプランニングマトリックス より)
-------	--

②進路指導部で実施すること

- ア 進路希望調査を実施する。(毎年度)
- イ 中学部学習体験を実施する。(6学年)

③家庭や学校生活の中で指導したい項目、内容の目安

- ◇、<>・・・キャリアプランニングマトリックスより
- 【】・・・生活科の内容より
- ・・・特別の教科道徳の内容より

◇人間関係形成・社会形成能力

<集団への参加、やりとり>に関すること

【集団の参加や集団内での役割】

- ・いろいろな行事に参加すること
- ・集団の中で自分の役割を果たすこと など

<生活に必要な意思表示>

<挨拶の習慣化>に関すること

【気持ちを伝える対応】

- ・気持ちを表す言葉があることを知り、自分なりに表現すること
- ・挨拶を習慣化すること
- ・ありがとう、ごめんなさいなどの気持ちを表すこと など

◇自己理解・自己管理能力

<自分が果たすべき役割の理解と実行>に関すること

【共同での作業と役割分担】

- ・作業において分担された個人の役割を果たすこと など

<人とのかかわり(自他を認める)>に関すること

【身近な人との関わり】

- ・身近な人の名前を覚える
- ・挨拶をする
- ・会話を楽しむ
- ・友達と手をつなぐ など

◇課題対応能力

<清潔や身だしなみの習慣化>に関すること

【用便】

- ・尿意等を伝えること
- ・用便の手順に沿って用を足すこと
- ・用便後は手を洗うこと など

【清潔】

- ・洗面や歯みがき、タオルで拭く など

【身の回りの整理】

- ・持ち物の整理、自分の衣服や靴など自分の使った物の整理
- ・決められた場所に置くことに気付くこと など

【身なり】

- ・簡単な衣服の着脱や長靴等の身に付け方 など

<身の回りの様々な環境への関心>に関すること

【公共施設の利用】

- ・公共施設の役割に気付く など

＜目標への意識、意欲＞に関すること

【学校のきまり】

- ・きまりの意義が分かり、自発的にきまりを守ること

◇キャリアプランニング能力

＜社会資源の活用と身近なきまり＞に関すること

【社会の様子】

- ・自分が住んでいる地域の自然や町の様子に関心をもつことや、その特徴が分かること

【日常生活のきまり】

- ・日常生活における簡単なきまりを知って守ること

＜体験を通じた金銭の大切さと理解＞に関すること

【金銭の扱い】

- ・お金を大切に扱うこと
- ・代金を支払うこと
- ・硬貨や紙幣の種類を知ること など

＜家庭、学校生活に必要な習慣作り＞に関すること

【食事】

- ・手洗い、配膳、食後の片付けなど

【寝起き】

- ・気持ちをリラックスして就寝すること
- ・定時に寝起きすること
- ・寝床の準備や片付けをすること など

＜職業的役割モデルへの関心＞に関すること

【勤労、公共の精神】

- ・働くことのよさを知り、みんなのために働くこと

＜意欲的な活動への取り組み＞に関すること

【希望と勇気、努力と強い意志】

- ・自分のやるべき勉強や仕事をしっかり行うこと

＜遊びや活動の選択＞に関すること

【遊び】

- ・自分の好きな遊びをすること
- ・教師とごっこ遊びをすること など

＜活動の振り返り＞に関すること

特別支援学校学習指導要領解説（H30.3）
－各教科等編（幼稚部・小学部・中学部）－より

（2）中学部における進路指導

①各学年における進路学習

【1学年】

- 目標 ○生徒・教師との相互理解を深めることができる。
○自分の将来に対する進路に関心をもつことができる。

内容

- ア 学級や学年、作業班といった集団活動への積極的な参加を促す。
- イ 各行事において楽しく参加できるよう指導する。
- ウ 自分の役割を意識し、最後まで責任をもつように指導する。
- エ きまり、やくそくを知る。
- オ 施設や会社見学などを通して、自分の進路に関心をもつ。

【2学年】

- 目標 ○自分の将来の進路に対して関心をもたせ、広げるようにする。
○いろいろな学習において活動に意欲的に取り組む態度を養う。

内容

- ア 進路希望調査を実施し、保護者と共に考えるきっかけとする。
- イ 学級会活動が生徒同士の話し合いによってすすめられるよう指導する。
- ウ 健康と衛生について自覚をもたせる。
- エ 与えられた仕事に責任をもってやりとげられるように指導する。
- オ どんな進路先があるのか理解するために施設等における体験学習を行う。

【3 学年】

- 目標 ○家庭と連携を図りながら進路の方向を具体化させる。
○各種行事での活動に模範的に参加する態度を育成する。

内容

- ア 本人の適性・能力を考え合わせた進路の方向が絞られるように指導する。
イ 各種行事でリーダー的役割が果たせるように指導する。
ウ 健康で持続力を保つことができる体力がつくように指導する。
エ 高等部での学習や行事を具体的に理解できるように指導する。
オ 将来どんな進路先があるか具体的に指導する。

<以下、職業・家庭科の内容から、学習を進める上での目安となる目標や内容を示す。>

目 標

- ☆ 明るく豊かな職業生活と家庭生活の両方が大切なことに気付くようにする。
☆ 職業生活及び家庭生活に必要な基礎的な知識と技能の習得を図り、実践的な態度を育てる。

【働くことの意義】

- ・働くことに興味をもつこと
- ・作業や実習を通して、自分の役割に気付くこと
- ・働くことで達成感を得ること

【職業】

- ・職業生活に必要な知識や技能、社会の仕組み等を知ること など

※実際の職場見学や事業所での就業体験等の体験学習を通して、お手伝いとは異なる働く活動の大切さが分かるようにすることが重要である。

【情報機器の活用】

- ・コンピュータ等の情報機器が生活の中で様々使われていることに興味をもち、その初歩的な操作を知ること など

【産業現場等における実習】

- ・産業現場等における実習を通して、職業や進路に関わることに興味をもったり、調べたりすることや気付きを他者に伝えること など

【家庭生活と役割】

- ・家庭における役割や地域との関わりについて興味をもち、知ること
- ・家庭生活に必要なことや自分の果たす役割に気付き、それらを他者に伝えること など

【家庭生活における余暇】

- ・健康や様々な余暇の過ごし方について知り、実践すること
- ・望ましい生活環境や健康及び様々な余暇の過ごし方について気付き、工夫すること など

【衣服の着用と手入れ】

- ・場面に応じた日常着の着方や手入れの仕方などについて知り、実践すること など

【快適な住まい方】

- ・整理・整頓や清掃の仕方に気付き工夫すること など

【身近な消費生活】

- ・生活に必要な物を選んだり、物を大切に使うことしたりすること など

②家庭での取り組み

【日常的な取り組み】

日常のあいさつや身辺処理については、「習慣」として身に付けていくものです。家庭で、しっかり習慣化を図っておく必要があります。

【情報の把握】

本校の高等部や地域にある施設等の見学を通して保護者の方が十分な情報を把握し、進路先としてどのような選択肢があるか理解しておくことが大切です。学校や地域等の様々な機会を活用するとよいでしょう。

【地域とのつながり】

出身地域の親の会や施設等の行事・事業への理解や協力など積極的な参加をしていくことは、先輩の保護者の方のお話を伺う機会になり、地域の現状を知ることにもなります。子どもの将来を見据え、学齢の時期からの準備をするようにすると良いでしょう。

以上の準備をしながら一方で、子どもの意思を常に確認し、本人不在の選択にならないようにすることが大切です。本人の意思がはっきりわからない場合でも、実習や日頃の学習の様子を学級担任によく聞き、本人の意思をくみ取った選択を心がけましょう。

最後に、進路の希望先決定にあたっては、家族の意思が反映されたものになっているか確認する必要があります。卒業後の送迎や昼食、余暇の支援といったことは、家族の方の協力が不可欠です。日常的に子どもの進路先について、十分に話し合っておく必要があるでしょう。

(3) 高等部における進路指導

①各学年における進路学習

【1学年】

目標 ○卒業後の生活に興味をもち、様々な進路先について知ることができる。

内容

- ア 生徒が興味・関心をもっていること、将来の夢、希望、現在の自分自身をどう理解しているかを把握しておく。
- イ 進路希望調査を実施し、保護者とともに考えるきっかけとする。
- ウ 働くことの大切さを具体的に体験して学ぶ。
- エ 将来どんな進路先があるのか具体的に調べる。
- オ 自己選択、自己決定ができるよう実践を通して学ぶことができる。

【2学年】

目標 ○自己の進路に対する考えを深め、働くために必要な知識、技能、態度を養う。

内容

- ア 現場実習報告会に参加し、自分の経験したことについて発表したり、今後の自分の努力目標を考えたりする。
- イ 仕事に集中、持続できる体力の増進を図る。
- ウ 公共性の意識、適切な金銭感覚を身に付ける。
- エ 健康と衛生について意識するとともに自己理解を高める。
- オ 進路相談会をとおして保護者とともに進路先を具体的に考える。
- カ 働く意識や働く意欲を具体的な体験をとおして指導する。

【3学年】

目標 ○これまで培ってきた力を活かし、進路先や卒業後の生活に必要な知識、技能、態度を確立する。

内容

- ア これまでの指導内容を総合的に配慮しつつ、現場実習において自分の能力を最大限発揮できるように援助する。
- イ 生活すること、働くことに必要な具体的事項を再確認する。
(挨拶、返事、衛生、身なり等及び作業態度、意識、体力等)
- ウ 最終的な進路希望調査の確認を行い卒業する心構えをもたせ、個々の進路活動を円満に進める。
- エ 自分の進路先を家族で話し合うとともに進路先、通勤等の情報を集める。
- オ 社会人としての常識やマナーを学ぶとともに将来、問題が起きたときの相談方法を理解する。

<以下、職業科の内容から、学習を進める上での目安となる目標や内容を示す。>

目 標

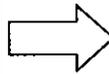
- ☆ 職業に関する事柄について理解を深め、職業生活に係る技能を身に付ける
- ☆ 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う
- ☆ よりよい将来の職業生活の実践や地域社会の貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う

【職業生活】

○勤労の意義

<1段階>

・勤労の意義を理解する
・意欲をもって取り組み、役割や協力について考え、表現する
・達成感を得て、計画性をもって主体的に取り組む



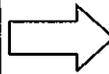
<2段階>

・勤労の意義について理解を深める
・目標をもって取り組み、役割や協力について考え、表現する
・貢献する喜びを体得し、計画性をもって主体的に取り組む

○職業

<1段階>

・職業生活に必要な実践的な知識及び技能を身に付ける



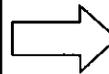
<2段階>

・職業生活に必要な実践的な知識を深め技能を身に付ける

【情報機器の活用】

<1段階>

・情報セキュリティ及び情報モラルについて知る
・コンピュータ等の情報機器について特性や機能を知り、操作する



<2段階>

・情報セキュリティ及び情報モラルについて理解する
・コンピュータ等の情報機器について特性や機能を理解し、適切に操作する

【産業現場等における実習】

<1段階>

・職業など卒業後の進路に必要なことについて理解する
・産業現場等における実習での自己の成長について考えたことを表現する



<2段階>

・職業など卒業後の進路に必要なことについて理解を深める
・産業現場等における実習で課題の解決について考えたことを表現する

特別支援学校学習指導要領解説 (H31. 2)

—知的障害者教科等編 (下) (高等部)—より

児童生徒の実態 ・知的障がい教育を行う特別支援学校で、発達障がいや自閉症あるいは肢体不自由を有している児童生徒が在籍している。 ・児童生徒の出身地区は、白河市や西白河郡、南会津郡を中心とし、広範囲にわたっている。 ・自宅からの通学の他、障がい者入所支援施設や児童養護施設より通学する生徒もいる。	学校教育目標 一人一人の特性に応じて調和的な発達を図り、個性を伸ばし、社会の一員として生きる力をより一層育む。 「じょうぶな体 ゆたかな心 がんばる力」	関係法規等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領
	キャリア教育に関する全体目標	
	児童生徒一人一人の能力や適性を的確に把握し、系統的・段階的な指導を通じて、キャリア発達を促すとともに自ら適切な進路を選択、決定できるようにする。	

児童生徒・保護者の願い

学校経営・運営ビジョン

発達の段階に応じたキャリア教育に関する各学部の目標		
小学部	中学部	高等部
○児童一人一人の障がいの状態や適性を的確に把握し、小学部卒業後や将来の生活に対し、関心をもたせる。	○生徒一人一人の障がいの状態や適性を的確に把握し、将来の夢や希望をもち、進路実現に向けて努力しようとする気持ちや態度を育む。	○生徒一人一人の興味や適性を探り、具体的な体験を通して様々な進路先を理解させる。(1年生) ○生徒一人一人の興味や適性に応じた職場を見学したり、体験したりすることを通して、進路の方向付けを図る。(2年生) ○生徒一人一人の興味や適性に応じた進路実現のための方向性を明確にして、卒業後の生活をスムーズに築き上げられるようにする。(3年生)

各学部のキャリア教育に関する指導内容チェック表						
学部 基礎的・汎用的能力	小学部	確認欄	中学部	確認欄	高等部	確認欄
	・集団への参加、やりとり ・生活に必要な意思表示 ・挨拶の習慣化	<input type="checkbox"/>	・集団への参加、やりとり、役割と協力 ・生活及び社会生活に必要な意思表示 ・言葉遣いや振る舞い等の場に応じた言動 ・挨拶の習慣化	<input type="checkbox"/>	・集団の一員としての参加、他人との協力、協働 ・必要な支援要請や相談の表現 ・場に応じた言動や相手に応じた言葉遣い、態度の習慣化 ・挨拶の習慣化(場に応じた声量等)	<input type="checkbox"/>
自己理解・自己管理能力 ◎自信や自己肯定感をもって行動でき、自分を律し進んで学ぼうとする力	・自分が果たすべき役割の理解と実行 ・自分の良さや友達の良さへの気付き	<input type="checkbox"/>	・集団における自己の果たすべき役割の理解と実行 ・達成感に基づく肯定的な自己理解、他者理解(相手の気持ちや立場の理解)	<input type="checkbox"/>	・働くことの意義ややりがい、集団の一員としての役割実行 ・職業との関係における自己理解、他者の考えを尊重するなどの他者理解	<input type="checkbox"/>

